

神奈川県民協議会だより

こぶし



区の木：こぶし

No. 18

編集・発行 神奈川県民協議会
事務局 神奈川県役所区政推進課内
神奈川県広台太田町3-8
電話：411-7021
Fax：314-8890



7月17日に総会が開催され、第18期がスタートしました。第18期も区民の皆様のためになる活動をしてまいります。

(神奈川県民協議会は略称を区民協としています。)

神奈川県民協議会とは…

神奈川県民協議会は、21連合町内会から推薦された方々、各種団体から推薦された方々、公募に応募した方々で構成され、1期2年の活動をしています。

年数回開催される「地域のつどい」(開催地区連合との共催)で皆様からいただいたご意見からテーマを設定し、「住みよい神奈川区のまちづくり」を目指して数部会に分かれ活動します。テーマについて調査研究を行い、必要に応じ現地調査等も行っています。これらの活動報告を年1回開催される「区民のつどい」で発表し、区や市に提言を行っています。

「区民のつどい」開催報告

平成26年6月29日(日)神奈川公会堂にて「区民のつどい」が開催されました。第1部は「人を育て、人を守る みんなの輪」と題し、第17期(平成24・25年度)2年間の各部会の成果を報告しました。第17期は、「エコ活動」「町会后継者問題」「防犯対策」「町会の災害時の共助」の4つの部会で活動し、それぞれが区や市へ提言を行いました。

第2部では島田氏による「大災害時の火災への備え」と題した講演が行われました。延焼の仕組みや防火、実際の取り組み例などの説明により、神奈川区の震災時の火災発生を一件でも少なくできる一助となれば幸いです。



当日は多くの皆様にご来場いただきました。心より御礼申し上げます。

毎年「区民のつどい」では、ご来場の皆様にご感想などをお書きいただき、意見票をお配りしています。毎回たくさんの意見票をご提出いただき、今後の活動の参考となります。この場をおかりして御礼申し上げます。

今回は、その中に7件のご意見がありました。これらのご意見に対して、神奈川県民協議会が行政等関係機関に問い合わせや調整を行いましたので、「こぶし18号」の発刊を機に、その結果をご報告させていただきます。

①ビッグヨーサンの前の歩道橋の下に横断歩道は作れないか

神奈川県警察署から次の見解をいただきました。

立体交差が最も安全なので、現在の歩道橋の下に横断歩道を新設することはできません。現在は、消防署前が平面交差になっていますので、少し歩くこととなりますがここを利用してください。

②ビッグヨーサンの前の歩道橋の網の中にごみがたくさんある

神奈川県土木事務所から次の見解をいただきました。

国道上の歩道橋については横浜国道事務所の管理になりますが、歩道橋の2か所に“警告ステッカー”を取り付けて、改善のフォローを実施します。

後日、現場調査に出向いたところ、すでに“警告ステッカー”が2か所に取り付けられており、ごみ袋などの放置はなく、改善されていました。



③町会維持のため退職者に健康保険証発行時に身分証の発行等は？

区役所戸籍課、保険年金課より次の見解をいただきました。

町内会活動の担い手の確保はどこの地域でも苦勞されていると聞いており、行政としても課題と考えております。ご提案にありました身分証を発行するというものではありませんが、戸籍課と保険年金課の並ぶ区役所別館1階の窓口付近に町内会の加入促進を啓発するポスターの掲出をして、町内会活動に関心をもってもらえるようPRしております。

④京急神奈川新町駅のバリアフリー化について

神奈川新町駅助役から次の見解をいただきました。

現在京浜急行ではバリアフリーの計画は有りません。駅には車いす用のリフトが有りますので使用して下さい。

⑤ごみ集積場所は周辺家庭のみの使用と徹底してほしい

区役所資源化推進担当者から次の見解をいただきました。

ごみ集積場所につきましては、その集積場所をご利用している皆様に維持管理を行っていただいていることから、ネット・ネットボックスの購入、設置等を含めて利用されている皆様に管理運営していただいております。

「ごみを出す場所が分からない」と事務所に問い合わせがありますと、資源循環局神奈川事務所では、以下の通りに回答しています。マンション専用の集積場所を除き、居住している場所から近い集積場所を2～3か所ご案内しておりますがその際には併せて「近所の人か、町内の役員の人に出す場所を確認してから出してください。」と案内しています。

⑥新浦島橋架け替え工事がなかなか進まないことについて

市道路局から次の見解をいただきました。

地域の皆様には、ご心配をおかけし申し訳ありません。

新浦島橋は、現在今まであった橋の撤去が終わり、新しい橋の橋脚を造るための準備作業として構台を設置する工事を行っております。

皆様に安心して利用していただける橋を早期に完成できるよう努力いたします。後日、現場調査に出向いたところ、実際にお盆明けに作業が開始されていましてので併せてご報告いたします。

神奈川区民協議会ホームページ <http://kanagawakumin.bakufu.org/>
神奈川区役所のホームページからも見る事ができます。

⑦大田線神之木～内路の電柱について

神奈川土木事務所及び市道路局から次の見解をいただきました。

電柱の設置位置は、企業等電柱の管理者が決めています。各企業者で通行への支障も考慮し調整していますが、私有地への設置の承諾が得られない場合には、道路へ設置せざるを得なくなります。

神之木交番から内路交差点までの道路は、都市計画道路として標準幅員20mで都市計画されており、現況よりも大幅に広がり歩道も整備される計画となっています。このうち、内路交差点から内路バス停付近までの区間については、横浜環状北線の関連街路として、平成28年度完成を目途に事業を進めております。また、内路バス停付近から神之木交番付近の交差点までの区間は、歩道拡幅による交通安全対策などから、優先的に整備する路線として平成27年度までに着手する予定ですが、道路予算が減少する中、整備効果が早期に現れる路線を中心に事業を進めており、現時点で新規路線に予定通り着手することは困難です。今後も、限られた財源で、効率的で効果的な都市計画道路網の構築に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

第18期始動！

平成26年7月17日(木)神奈川区民協議会総会が開催され、第18期(平成26・27年度)がスタートしました。第18期は3つの部会が立ち上がりました。

①情報をやさしく伝える会

《地域活動に参加しやすい情報の伝え方について考える部会》

②M・Mの会 《マナーとモラルを考える部会》

③なまずの会 《災害時の対応について考える部会》

第18期も、「地域のつどい」を通して一人でも多くの区民の皆様のお声に耳を傾けながら、積極的に調査研究を進めてまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

